

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第6回 生涯学習審議会
日時	令和6年(2024年) 3月1日(金) 午後7時00分～
場所	八王子市生涯学習センター10階第2学習室及びオンライン会議
出席者氏名	<p><会場参加>石川智子委員、上田幸夫委員、三浦眞一委員、阿部寧子委員、清水弘美委員、丹間康仁委員、金山滋美委員</p> <p><オンライン参加>小林万里子委員、中嶋昭江委員、市川利幸委員、大塚英生委員、炭谷晃男委員、野口武悟委員、山崎領太郎委員</p>
	<p>鶴田生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長、松井学習支援課長、一杉図書館課長、堀内図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、村石図書館課主査、田島生涯学習政策課課長補佐、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任</p>
欠席者氏名	長谷川幸代委員
議題	<p>(1) 審議①八王子市の生涯学習振興の基本方策について</p> <p>(2) 報告①令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の決定について</p> <p>(3) 報告②令和5年度(2023年度)「図書館サービス満足度調査」の実施結果について</p> <p>(4) その他</p>
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	なし
配付資料名	<p>■審議資料①諮問にかかる答申案</p> <p>■報告資料①家庭教育支援チーム表彰について</p> <p>報告資料②-1 令和5年度(2023年度)「図書館サービス満足度調査」の実施結果について</p> <p>報告資料②-2 令和5年度(2023年度) 図書館サービス満足度調査票</p> <p>報告資料②-3 令和5年度(2023年度) 図書館サービス満足度調査【1】「重要度・満足度」結果(各館結果)</p> <p>報告資料②-4 令和5年度(2023年度) 図書館サービス満足度調査【2】「アンケート」結果</p> <p>報告資料②-5 令和5年度(2023年度) 図書館サービス満足度調査【3】「アンケート自由記述欄」結果</p> <p>報告資料②-6 図書館サービスアンケート調査結果概要</p> <p>■参考資料①令和5年度第5回会議録</p> <p>参考資料②教育委員会定例会における関連事項</p>

会議の内容

(会長) それでは、定刻となりましたので、只今から、令和5年度、第6回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は14名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項① 八王子市の生涯学習振興の基本方策について です。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 今回の資料についてですが、今までいただいたご意見をまとめて諮問の内容に対する答申案とさせていただいております。本日は答申の内容についてのみお諮りしたいと思いますが、完成形は社会情勢などを説明する「はじめに」が最初にきまして次に「本市の課題」次に「本市の目指す姿」続けてこの答申の内容が4番目に入りまして最後「おわりに」で締めくくる骨組みで考えております。今回も前回同様に3つある諮問の1つめから順を追って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。まず1ページをご覧ください。(1)「誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」のうち、まず(ア)、「年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」ですが、この内容において国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しています。本市の課題ですが、市域の広さも一因かもしれませんが、地域とのつながりの希薄化による個人の孤立、また障害者・外国人等の多様性を受け入れる環境の未成熟があると思われれます。また地域内のコーディネーター同士の連携が足りないことや活動の認知度の低さもあります。その解決法として、行政と市民、市民と市民をつなげる活動の更なる活性化が求められると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、講座や学習機会提供のより一層の充実、多様な学びのニーズに応えICT等を活用した学習環境の提供、さらに様々な専門性を持ったコーディネーターが、その力を発揮できるよう、コーディネーター活動の積極的な発信や、コーディネーター同士を結びつける仕組みづくりを行うこととしております。次に2ページをご覧ください。(イ)「現役世代をはじめ、全ての人々が学びたいときに学び直すことができる生涯学習環境の整備について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しています。本市の課題ですが、高齢者等、適切なデジタルサービスを受けられない人に配慮しつつ、デジタル技術を活用しながら「社会人が学びたいときに学べる学習環境の充実」、「学び直しの機運醸成と情報発信」など、「リカレント教育の充実」を図ることが必要であると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、世代間交流や人と人がつながる場の提供、時間と場所の制約なく学べる情報を積極的に発信し、生涯学習をより身近なもの

とする取組を推進していくこととしたいとしております。次に3ページをご覧ください。(ウ)「学びの成果を地域や社会で生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくりについて」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しています。そこで、本市の課題ですが、これまでの地域や行政の取組により、健康、スポーツ、文化、環境など多くの分野で活動の受け皿となる団体が整備されている一方で、担い手や後継者の不足が生じており、「学習した成果を地域活動に活かすための仕組みづくり」、「学びを社会課題や地域課題の解決につなげる環境の整備」を推進する必要があると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、地域で活動する団体の活動情報を積極的に発信し、一人でも多くの方がその団体に参加する機会を促進する、また潜在的な担い手を掘り起こす取組を推進してほしい。また、ポイント付与や企業連携の取組なども活用し、参加するきっかけとなるように取組も推進していくこととしたいとしています。諮問(1)に対する答申案は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。大変綿密に書いていただきましたので文章全体が長いですが、今ご説明をいただきました「(1) 誰一人取り残されない生涯学習の推進に関する事」ということでまとめていただきました。これは皆様方からいただいたご意見を中心にして、事務局の方で文章をまとめていただいたこととございます。これが教育長に答申として流れる文章の骨子でございますので、今ご説明いただきました内容につきまして、この部分をもう少し入れた方がいいのではないか、あるいはこういった部分が落ちているのではないかとというようなことがありましたらご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(生涯学習政策課長) 先ほど事務局説明にもありましたとおり、この答申の作成スケジュールですが、諮問事項を審議するのに時間が多くとれるのは、今日が最後になります。次回4月につきましては、「はじめに」や「おわりに」をつけた上で、議決をしたいと考えております。皆様が昨年から積み上げていただいた意見を、より最終形に近い形で文章にしました。皆様の意見の集積でございますので、文脈として合致しているか、こういったものも付加する必要があるのではないかとといった部分につきまして、たくさんのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。オンラインでご参加の方もどんどん挙手をいただいて、ご発言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。何かご意見ございますか。文章が長いですから、少し間を空けましょうか。文章をしっかり読んでいただいた上で、ご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(金山委員) 1 ページの基本方策の3行目「インクルーシブの視点を持った学習スタイルの提供」という言葉について、私たちの言ったことを反映していただいているのですが、具体的にどんなものかすぐわかりにくいという気がします。少し表現を考えていただけないでしょうか。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 承知いたしました。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

(山崎委員) 全体を通して雑駁な意見を本当によくまとめてくださったなと感心して読んでおりました。今、金山委員がおっしゃっていたインクルーシブのところなのですが、多様性の尊重や共生社会を理解するための講座、インクルーシブの視点を持った学習機会の提供は必要だと思いますが、一般的な講座で、障害のある方が来ても、子どもが来ても外国人が来ても問題なく受講できるという、あえて何かをしないと受け入れられないみたいなことではなく、環境そのものが整っていた方がいいのではないか、何のハードルもなく参加できるようになっていくといいのかなと思ったので、そういうコメントがあるといいのかなと思いました。

(会長) はい。ありがとうございます。

(金山委員) 多分、そういう議論が出たことをこういう言い方で言ってくさっているのだと思います。ですから元の言葉に戻した方がいいということですね。

(山崎委員) はい。

(金山委員) どの講座も、例えば隣に目の見えない方が来て聴いているとか、こっちには外国の方が聴いているなどというようなスタイルにならないと本当のインクルーシブにならないという意味で発言されたものだと思うので、そういう表現に変えていただきたいということで賛同いたします。

(会長) ありがとうございます。まとめて言うと一般の方がお読みになった時に理解いただけないかもしれないので、できるだけ具体的に書いた方がよろしいということですね。

(上田委員) ここの文章だけでなく、後半のページにもありますが、カタカナ文字の文章が多いです。高齢者の私にとっては分かりにくい言葉がいくつかありました。この「インクルーシブ」という言葉は、誰が読んでもわかる言葉なのでしょうか。私はわからなかったので事前に調べてきたのですが、一般的に使われている言葉なのでしょうか。

(会長)はい、ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) ここの部分に関しまして、まず一点、こちらの方で「インクルーシブ」という言葉でまとめてしまった部分がありますが、「多様性の尊重や共生社会を理解するための講座」こちらの方は、講座のコンテンツを指していて、「インクルーシブの視点を持った学習機会の提供」というところは事務局の方で取り違いがあったというか、今の委員の話聞いてるとむしろ環境づくりの方について言及をされているというふうにいただきました。その部分につきましては、その文脈に沿った形に直したいと思います。またその結果として、障害のある方、あるいは年齢分け隔てなく学べるような環境づくりということで今上田委員がおっしゃったカタカナ言葉を平易な言葉に置き換えた形で表現したいと思います。ありがとうございます。

(会長)ありがとうございます。上田委員よろしゅうございますか。

(上田委員) どうもありがとうございます。

(山崎委員) 今上田委員がおっしゃったのはすごく重要なことだろうと思います。例えば私からすると「インクルーシブ」という言葉は、割合理解できる感じもするのですが、そういう横文字のカタカナ言葉には、例えば注釈を入れておいて、下の方で詳しく説明するとか。漢字ばかりになってしまうのはかえって読みづらいという面もあるから、例えば私たちではなくて別の市民の方に読んでもらって、ここは難しいよというところは注釈を入れて書いてみるといった工夫があってもいいかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。文章構成と言葉の使い方の問題だろうと思いますので、一般の方にできるだけ理解をしていただけるような形にお直しをいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(清水委員) 私も全く同じことを思っていて、例えば「リカレント教育」とか、「インクルーシブ」とか「アーカイブ」とか、そういうカタカナの言葉というのは馴染んでいる人にはごく当たり前なので、それを平仮名とか漢字とかに直すとかえってまたわからなくなってしまう。だから注釈はどうしても必要だなと思っています。調べながら見るのは大変なので、最後にまとめて注釈を出すよりは、ページごとに注釈を作っていくといいなというのは賛成します。

(会長) はい、ありがとうございます。皆さん、過去の経験でいろいろ手法をお持ちですので、ご意見いただきましてありがとうございます。続きましてこの項目につきまして何かございますか。

(金山委員) 基本方策の4行目に「時間と場所の制約なく学べる」とありますが、お金のことも書いてあるといいのかなと思います。市がやって無料でアクセスできるものがありますよね。普通、どこかの講座をオンラインでも受けると何千円という単位でお金がかかりますし、市民活動のところでも1,000円とか500円とか取られます。それがクリアできない方もいらっしゃるかもしれないので、金銭的なことも制約のところに入れてほしいなと思いました。それから次の段落の3行目「本市の集いの拠点整備やFikaキャラバン」とありますが、「集いの拠点整備」も「Fikaキャラバン」も正式名ではないと思うので、正式名にしていただけませんか。でないと似たようなものと混同されてしまうのではないかと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(山崎委員) 2ページ目の下から3行目「自己実現のために時間を使おうという情報発信は常に必要である」というのはつまりどういうことですか。生涯学習イコール自己実現につながるよということを言いたいのでしょうか。よくわかりませんでした。

(生涯学習政策課長) こちらの部分につきましては、過去の意見や議事録から積み上げてきた結果として、文章にしてみると分かりづらい表現になってしまったという部分があったかと思います。これまでの議論の中で、そもそも現役世代が忙しいというのは、生涯学習ではなくて労働環境の問題なので、容易に解決しない。ただそういった中でも、だから諦めてしまうのではなくて、常に啓発は行っていこうというのが大事だという意見をいただいて、結びの部分に持ってきたというところ です。ここににつきまして「自己実現のため」と書かれていますが、より適切な表現があるとすれば、ご助言頂ければありがたいなと思います。

(会長) 山崎委員何かご意見ございますか。

(山崎委員) わかりました。今は出てこないですが、考えてみます。

(清水委員) 「学び続けることの大切さを常に発信することが必要である」というぐらいに開いてもいいのではないですか。忙しかったって学ぼうよ、自己啓発していこうよということだから。学び続けることの大切さとかという意味だと思いますので。もし自己実現のために時間を使おうという意味だとしたら情報発信の「情報」というのがわからなくしてしまっていると思います。だから「時間を使おうという発信」でもいいのかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。後ほどご案内しますが、全体の文章につきまして、次にまとめていただく正式なものにする前の段階で皆さんから、また事務局の方へメールで文章を送ることができるようにしようと思っておりますの

で、ぜひよろしく願いいたします。他に何かご意見ございますか。

(丹間委員)「現役世代をはじめ」ということですので、やはり現役世代にとっての学びをどうイメージするかが大事だと思います。この基本方策の建付けですと、例えば仕事とか育児とか介護とかいった日常生活や暮らしと生涯学習とが切れてしまっています。別物として捉えられています。だからこそ、仕事が忙しいときは生涯学習ができないということになってしまいます。つまり、趣味とかレクリエーションとか、余暇での学びが主に想定されているのですが、現役世代というと、むしろ、子育て自体に学びがあったり、介護をしていく中で家族に対する捉え方や見方が変わったり、そういう学びを支えていくことの方が重要なのではないかと。学びをオンとオフみたいに捉えるのではなくて、仕事の中にも家庭の中にも学びがあるということです。ですから先ほど自己実現というところでコメントも出ていましたけれども、自己実現ということだけではなく、目の前の生活や仕事などを変えていく、良くしていく、豊かにしていくというような、その両方を書いておかないと、リカレント教育になっていかないと思います。労働と教育の間での循環ないし還流を起こしていくのがリカレント教育だとすれば、現役世代の日常の中にある学びを支えていくことも大事なのではないかなというふうに捉えます。

(会長) はい。ありがとうございます。これを専門にされている先生からのご意見でございました。ぜひ参考にさせていただければと思います。他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。ウの方に入らせていただきます。これで最初の部分が終わるわけですが、また全体を通してでもご意見を賜りたいと思いますので、ウにつきまして、何かご意見ございましたらばよろしく願いいたします。

(丹間委員) 3ページの基本方策の4行目「また～」の文章が少し分かりにくいと思いました。「わざわざ参加するというだけでも地域の担い手として高い可能性を秘めている」ということですが、もう少しわかりやすく言うと、「講座に参加するということが地域活動への入り口になる」、「つながりづくりのきっかけになる」のような書き方でいいのかなと。「地域の担い手」というところまで至るには、そのプロセスにまだまだ時間やステップが必要だと思いますので、講座に参加するというのを大事なきっかけにして、そこからどうつなげていくかというようなニュアンスで書いていければと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(生涯学習政策課長) 今のご指摘についてですが、次の文章が「講座終了後の活動への接続まで確実にを行うなど潜在的な担い手を掘り起こす取組を推進されたい」という形でこの段落を結んでいるのですが、最後の結びの部分は今ご指摘いただいたように、まず、きっかけ作りに参加してもらい、関心層もそういった活動につながる取組もしっかりやってほしいという文章構成はそのままでもよろしいでしょうか。

(丹間委員) 流れはこのままでいいと思います。表現の部分で、講座の終了後こそ大事だということをしっかりと強調していく。講座に参加して終わりではなくて、むしろそれがスタートやきっかけになり、次なるステップに進んでいくという、そういう取組をしていただきたいという形にしたいと思います。

(清水委員) 今のところを読んでいてすごく引っかかるのは「推進されたい」という表現です。誰が主語で誰に向かって言っているのかが紛らわしいかなという感じがします。その他の表現が例えば、「考えられる」とか「期待できる」というふうになっているので、「推進したい」の方がいいかなという気もしますけど。「推進されたい」という表現は違和感がありませんか。

(金山委員) 前のページにも「取り組まされたい」という表現がありますね。

(清水委員) そうか、じゃあいいと思います。あと、「わざわざ参加するというだけでも」という表現はすごく開いています。簡単すぎて長いのです。だから「参加するだけでも」でも十分だし、「参加することが」でも構わないと思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。また後ほど全体を通してご意見をいただく時間を作りたいと思います。それでは先に進めさせていただきます。続きまして「(2) 生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること」でございますが、こちらも事務局からご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 4ページをご覧ください。諮問(2)生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること、(ア)「地域学校協働活動の一層の推進について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しています。本市の課題ですが、本市は地域とともにある学校づくりのため、学校活動と地域学校協働活動を一体的に進めているが、その活動に「地域が学校を支援する」という偏りがあると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、学校を活用していくためには地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員(学校コーディネーター)の積極的な働きかけが必要である。さらに、子どもが地域の一員として育っていくことを目指し、子どもが課題共有の場に参画し、大人とともに考える活動に取り組むなど、地域の多様な世代の人々が参加でき、かつ一過性のものとならない長く引き継がれる仕組みの構築を推進していくこととしております。次に5ページをご覧ください。(イ)「地域における居場所づくりと体験活動のあり方について」ですが、この内容について国では、「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で、ここにありますように施策の方向性を示しております。そこで、本市の課題ですが、家庭環境の多様化などから地域と子育て家庭のつながりの希薄化がすすんでいる中、全ての子どもが

安全で安心して過ごせる多くの場を提供していくために、担い手不足の解消や活動場所の充実などを進め、子どもたちが居場所・体験活動を選べるよう選択肢を増やしていく必要があると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、本市では、地域で多くの団体が活動し、また、子どもが学習できる場を開放している公共施設も数多くある。しかし、情報の不足からこうした地域資源が活用されているとは言えない状況にある。そこで、地域の魅力的な居場所や体験活動の情報を学校や地域が積極的に発信し、その情報を元により多くの子どもが参加するという好循環の実現のため、子どもの居場所の活性化と多元化を進め、全ての子どもが安全かつ安心して過ごせるよう、地域の特性に応じた居場所の充実を実現していきたいとしております。に6ページをご覧ください。(ウ)「学校部活動と地域の生涯学習活動の連携について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しております。ここで、本市の課題についてですが、少子化に伴う生徒数の減少により、学校単位での活動が厳しく、また地域には多様な団体が活動しており、今後は学校部活動と地域活動の全体で子どもの体験機会とその選択肢を支えていく必要があると課題を挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、「持続可能な部活動」と「地域活動に参加しやすい環境づくり」を実現するため、ボランティアや祭り等も含めるなど活動の場を広げて考えるほか、地域団体の活動情報を積極的に発信し、地域活動を「子育ての場」と捉え、子どもが地域の人々とのつながりを感じ、「地域を構成する一人」の自覚も芽生えるとともに、地域の意識も変わる活動を推進していきたいとしております。次に7ページをご覧ください。(エ)「家庭教育の支援について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しております。本市の課題ですが、保護者の中には自ら相談することが難しい人もいることから、地域と子育て家庭がつながるきっかけづくりとなる取組をより一層進めていくことが必要であり、その施策の展開として子どもを育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がない孤立した状況を作り出さないように、地域の中で家庭教育支援を行っていく必要があると挙げております。次に課題を解決するための基本方策ですが、孤立させない機運を醸成し、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取組が必要である。また、オンライン交流やSNSを通じた交流、さらに、福祉の専門家につなぐ仕組みを作ることなど、多くの選択肢の中からその家庭に合った家庭教育支援ができる体制を実現していきたいとしております。次に8ページをご覧ください。(オ)「学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、ここにあるように施策の方向性を示しております。本市の課題ですが、学びの循環を生み出す生涯学習の推進を行うこととしており、その施策の展開として、学園都市である利点を活かし、「大学コンソーシアム八王子」と連携した学びの環境づくりやリカレント教育の推進、「学生活動連絡会」などの学生の地域活動支援を一層進めていく必要があると挙げております。次に

課題を解決するための基本方策ですが、学習機会の創出や地域の活性化を推進していくためにも、大学等と地域が連携した取組をこれまで以上に進めていくことが必要である。また、地域側の受け入れ方も変わっていく必要があり、学生も地域を構成する仲間であるという意識を持ち、地域課題を共有し、ともに解決していくような関わり方が必要である。地域との交流を通じて、交流自体が地域と学生に新たな学びを生み出していくといった学園都市の特性を生かした学びの環境を実現していきたいとしております。諮問（２）に対する答申案は以上です。

（会長）はい、ありがとうございます。項目が多く、長文なので一つずつ進めていきます。まず４ページ（２）アにつきまして、いかがでしょうか。

（丹間委員）質問です。「本市の課題」の最後の一文ですが、「子どもたちの支援が中心となっていることが課題である」とありますが、どうして課題なのでしょう。子どもたちを支えていくことは大切なことだと思います。

（生涯学習政策課長）これまでの議論を積み上げて一文に収める中で、出来上がった文章が違う印象を与えてしまったかもしれません。「これまで議論の中心での地域学校協働活動は、地域から学校へのベクトルが中心となっているが、逆に学校から地域へのベクトルを作っていかなければいけない」といった意見を委員の皆様からいただいております。そこを反映させようとして、こういった表現になりました。「本市の課題」も審議会としての課題意識となりますので、より適切な表現があれば、ご教授いただければと思います。申し訳ございません。

（丹間委員）地域も学校も子どもたちのために活動していくこと自体は大事なことで、その部分が課題なのではなくて、地域から学校への片方向の支援になっていることが課題であるということです。それを双方向の連携・協働にしていくということが求められています。これは２０１５年１２月の中央教育審議会の答申で書かれていることと共通のことを指摘することになります。そうすると、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」という２つがありますが、それに加えて「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」という３本柱となっています。ですので、大人の学びという部分をもっと具体的に書き込んでいいのかなと思います。「基本方策」の３行目では、「学校を大人の学びの場として活用していく」という表現になっていますが、学校という場で大人が学ぶというイメージもありますが、学校や子どもへの関わりを通して、地域の方たちが教育の当事者になっていく、育っていくというような意味での学びも位置づけるべきではないでしょうか。「教育は学校に任せておけばいい、他人事である」というのではなく、「教育や子どもたちに対する地域の大人たちの意識や行動が変わっていく」という意味での学びが大事であり、そういったものも含めて生涯学習と捉えていくことが大事です。そうすると、諮問では「（２）生涯学習における学校、家庭及び地域の連

携・協働に関すること」とありますが、生涯学習を基盤にして協働を成り立たせていくことが課題となります。学びを通して大人たちが変わっていき、つながりを持って子どもたちと関わっていくことによって、子どもたちが地域の主人公となれるような学びが生まれてくるのが大事だと思います。大人の学習を地域と学校の協働を支える土台、基盤、土壌等の位置づけにしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。大変重要なポイントであろうと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。他にご意見ございますか。

(清水委員) 丹間委員の話は「地域が学校を助けるだけではなく、学校も地域を助ける」という話ですね。学校から地域の親・大人へ学びを深めさせる、というイメージが湧かなかったのですが、もう少しお話をお聞きしたいです。

(丹間委員) 学校が地域を助けるというよりは、学校とともに、地域の人たちにとってもメリットがある子どもたちへの教育活動を作っていくことが大事です。学校が主体となって地域の方たちを支援するのではなく、子どもを軸にして行う活動が、地域にとってもメリットがあるのだと捉え直していくことが大切です。その活動をコーディネートしていけるよう、行政のバックアップも大事だと思います。

(上田委員) 前にどこかの課題点・施策で書かれていた記憶があるのですが、学校は受身の体制でなくて、学校が地域に足を運び、学校の取組や教育活動を地域から協力してもらうように、学校が主体的に地域へ投げかけるべきとの文章がありました。そのようなことではないでしょうか。

(金山委員) 地域と学校の双方向性という話ですが、今までの学校支援は、地域の人が学校へ足を運び、学校や地域の子もたちを助けるのが主でした。しかし、それ以外にも例えば子どもたちから落ち葉掃き等で地域課題へ支援する、小学生へ何かを支援に行く、小学校で認知症サポーターをする、人手不足の農園を手伝うというのをやっていて、そのための組織を作っていることもあります。学校が助けてもらう以外にも、子どもたちが地域支援をすることが、子どもたちの自己肯定感を上げる側面もありますので、双方向でやろうという動きがあります。

(清水委員) たしかに学校から生涯学習を考えていく、というように変わっていくべきであると思います。学校を地域に開いても、学校が主体的でなく、「地域の課題解決を素材として、子どもたちの主体的な教育活動を作る」という指導が十分ではないのが現実です。学校が考えるべきであり、地域から学校に対応する形だと学校が閉じていく気がするので、双方向が大事であるのはわかります。地域学校協働活動推進員という学校コーディネーターが、両方に働きかけができるので、積極的な働きかけを求められればなと思っていました。地域課題解決に子どもたちが関わるような体験や、子どもが課題共有の場に参画して、大人と一緒に考えるこ

とも大事だと思います。だからこそ、「子どもたちの支援が中心となっていることが課題である」という文章に対する丹間委員のご意見について、より詳しくお聞きできればと思いました。

(丹間委員)「子どもたちの支援が中心となっていること」が課題と記載されていますが、「地域と学校の関係が片方向での支援に留まっている」という趣旨を伝えなかった部分だと思います。子どもたちが受け身ではなく地域の主人公になっていけるような学びを学校と地域が手を取り合って実現することが大切ですので、言葉を付け足すとよいと思います。

(清水委員)わかりました。

(小林委員)地域と学校の双方向が大事という話だと思いますが、その関連で7ページの「基本方策」の7行目の「地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取り組みが必要である」とありまして、そうなる各コーディネーターの役割が大きくなってくると思います。ただ、文章上に「コーディネーター」というキーワードが出てこないで、文書に「コーディネーター」という言葉を入れて、もう少し具体的なフレーズにした方がいいのではないのでしょうか。

(会長)ありがとうございます。続きまして、5ページのイの項目につきましてはいかがでしょうか。

(清水委員)いろんなところでプレーパークや子ども食堂をやっていて、子どもが学習できる場を開放している施設もあるので、学校の施設をもっと有効活用した方ではないかと思っています。地域の人も学校をもっと使ったほうがいいし、学校側ももっと開くことで、子どもだけでなく、大人も生涯学習の場として使いやすくすべきです。生涯学習の場として開放する公共施設の中に学校も入ると思われますが、文章上に学校施設という言葉を入れておかないと、学校側はなかなか開かないのではないかと思います。公共施設は図書館・公民館・市民センターというイメージがあって、学校側は別であるという認識がありますので、文章に学校施設と記載する方がいいと思います。

(山崎委員)今の話の続きになりますが、「サードプレイス」という言葉は意図的に外したのでしょうか。居場所づくりは子ども向けというイメージがありますが、学校を開放することで大人のサードプレイスにもなり、居場所づくりにもなるので、そういった文言があってもいいのかなと思いました。

(会長)ありがとうございます。他にご意見はございますか。それでは先に進めさせていただきます。6ページのウについて何かご意見はございますか。

(上田委員)「国の状況」の文章の一文が非常に長いように感じました。原文なのでしょう。文章が長いと出だしと最後の部分が噛み合わなかったり、逆転することもあるので読み辛くなります。センテンスは短い方がいいかなと思います。

(会長)文章構成の難しさはありますよね。

(生涯学習政策課長)たしかに『「学校・家庭・地域の連携・協働により地域の教育力の向上」を掲げ』で文を切ってもいいかもしれないですね。

(会長)もう一度ご検討いただければと思います。先程もご意見いただきましたが、7ページの工につきまして何かご意見はございますか。

(生涯学習政策課長)「Fika キャラバン」という愛称で出てきますが、冒頭のご指摘と同様に正式名称とさせていただきます。また、「基本方策」の部分につきまして、これまでの審議の中での意見を積み上げたものを再構成しましたが、いろんな方の意見の集積として書いております。そのため、文脈や当初の発言の文意と合致しているか等をチェックいただきまして、審議会として考え方を擦り合わせていただきますよう、よろしく願いいたします。

(金山委員)先程ご指摘があったところですが、「子育ては周囲に頼っていい」という言葉がありますよね。これは保護者の方が子育てを周囲に頼れる雰囲気高めたいという意味だと思いますが、その反対に地域の方は地域みんなで子育てしていこうという気持ちにならないといけないですよ。それが1番肝心なことだと思います。場所作り以前の問題として。そうでないと安心して、地域の中では子育てができない雰囲気もありますよね。そういう言葉をどこかに入れていただきたいです。例えば4ページの地域学校協働活動もそうですが、地域学校協働活動委員が何をしなければならないかと言うと、具体的なこともそうですが、「みんなで学校を支えよう」という発信をすることもすごく大事だと思っています。「地域の子育てを他人事にしないで、自分ごととして支えていこう」という趣旨をどこかに入れていただけるといいと思います。居場所についても単にご飯を食べさせるのではなく、その温かい雰囲気です。「ここにいてもいいよね」というのが大事なので、そういう意味の言葉を入れていただきたいです。

(会長)ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(清水委員)「基本方策」の5行目に「地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取り組みが必要である」と謳っています。4行目に「子育ては周囲を頼っていい」とあるのは子育てをしている人だけの思いになっているので、ここに「地域全体で子どもと子育てを支えていく」という意味の言葉が入ればいいのではないのでしょうか。地域を頼ることより、みんなで支えることの方が大事だから、そこを謳いたい

ですね。「地域全体で子どもと子育てを支えていく」というのが大事で、そのための気運を高める意味での言葉がほしいですね。

(会長) 気運を高めて、気持ちを 1 つにすることが大事ですね。

(金山委員) 自分ごととしてですね。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(丹間委員) 7 ページでは、他のページにある「学び」という言葉が出てきません。今、議論になっていた「他人事が自分事になる」というのは、何かのきっかけがあって自身の考えが変わっていくからであり、認識や価値観の変化がまさに「学び」であると考えます。そういう位置付けを明確に出してもいいのではないかなと思いました。そうした学びを作ったり、仕掛けたりしていけると、子育ての孤立化を防ぐことにもつながります。7 ページにも「学び」という言葉を少し入れてもいいのではないのでしょうか。

(小林委員) 「基本方策」の下から 4 行目に「話し合いや交流だけでは解決しない重い問題を抱えている家庭には、こうした交流の場から福祉の専門家につなぐ仕組みを作ることも必要である」とありますが、福祉の専門家につなぐ仕組みがないという解釈でよろしいでしょうか。

(生涯学習政策課長) どなたのご意見であったかは今すぐ出てきませんが、重層的な支援につながるお話として意見を賜って、事務局で文章に落とし込みました。学びの場が学びの場として完結するのではなく、貧困やダブルケアといった多重的な課題を持った方への支援は、話し合いだけでは解決しないので、例えば社会福祉協議会が実施している重層的支援につなぐというようなイメージで作成しました。当時発言いただいた委員の方から「そういう意味ではない」というお話をいただけるなら、この場ですり合わせができればと思っております。

(小林委員) このフレーズだと「福祉につなげる仕組みが何もない」と見えてしまうので、今おっしゃったような丁寧な説明が必要かなと思います。

(会長) こういう書き方ではなくて、例えば「ここに相談してほしい」というのを入れた方がわかりやすくなりますかね。

(小林委員) そうですね。

(会長) この文章だと「相談先がない」と受け取られる恐れがあるので避けたほうがいいというご指摘ですので、ぜひご検討していただければと思います。他にご意

見はございますか。

(大塚委員)「本市の課題」で「身近に相談相手がいない孤立した状況」とありますが、交流の場や広場事業に来られる方はいいのですが、来てない人をどうするかが課題と思っています。最後の「家庭教育支援ができる体制を実現してほしい」というのは、本当にその通りとは思いますが、これだと「本当に全くない」と受け取られるのかなと私も同じ意見です。実際に1歳半検診・3歳児検診は、保健福祉センター・子ども家庭支援センターがいろいろ動いていますが、その発見というところまでには、現状は手が足りていない印象です。

(会長)もう少し詳しく書くと意味がつながるかと思います。いろんなところで支援が行われていますが、この文章だとそれが無いとも受け取られる恐れがあるということですね。

(生涯学習政策課長)「交流の場からも」というニュアンスがあるとよろしいですかね。

(会長)何かご意見ございますか。

(清水委員)「交流の場からも」もいいのですが、1つの例として「交流の場を福祉の専門家につなぐ機会とすることも必要である」という形でどうでしょうか。仕組みは元々ありますし、「話し合うだけではなくて、それも1つの機会にしましょう」という形でもいいのではないかと考えています。もう1つは「子育ては周囲を頼っていい」というフレーズですが、「子どもはみんな地域の子」という機運をとる形はどうでしょうか。

(会長)とても素敵なフレーズですね。他にご意見ございますか。8ページのオにつきましてはいかがでしょうか。

(石川委員)8ページの下から5行目の「学びの要素があるから大学も地域の送り出しに積極的になる」というところですが、「地域への送り出し」ではないでしょうか。

(会長)ありがとうございます。他にご意見はございますか。皆様の答申書として教育長・教育委員会へ出す形となりますので、ぜひともよろしく願いいたします。それでは、「(2)生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること」の全体についてでも結構ですので、何かご意見をいただければと思います。

(丹間委員)前回5年前の答申と比較して、今回の答申案では学校の位置づけにしっかり踏み込んでいるのが大きく進んでいるように思いました。元々、八王子市の

生涯学習政策は、他市と比較して子どもの生涯学習をきちんと押さえているという特徴がありましたが、今回は学校にも踏み込んでいるのが特徴です。今日は学校教育部の職員の方はいませんが、「(2) 生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること」として、活動レベルで地域と学校で連携・協働していきましょうという話が出ていますが、行政部署内での連携も大事です。審議会の立場だからこそ、ぜひその点も書き入れていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。市民レベルだけでなく、行政レベル或いは学校レベルとしての連携もできるような形の文章があると、なお一層説得力があるという趣旨のご指摘だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(金山委員) 教育委員会の中だけでなく、福祉部局ともということですね。

(丹間委員) おっしゃるとおりです。7 ページの工のところは、福祉部局も含めて連携が必要です。その際、先ほど専門家という話がありましたが、専門家・専門機関ということで、行政レベルでも連携していただきたいと思いました。

(会長) 専門家も1人ということではなくて、専門の機関という1つの塊の中ということになるかと思います。

(生涯学習政策課長) たしかに「専門家」という表現は1人を連想させますね。すでに重層的支援の体制は整備されていますが、交流の場で何か困りごとを見つけた時につなぐという流れであれば、「専門機関」とした方がいいですね。事務局側で煮詰まったらご相談させてください。

(会長) ありがとうございます。「(2) 生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること」につきましては、時間の都合もありますので次に進みます。「(3) 読書のまち八王子の推進に関すること」について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 9 ページをご覧ください。(3)「読書のまち八王子の推進に関すること」のうち、(ア)「乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進について」ですが、この内容について国では、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中で、ここにありますように施策の方向性を示しております。本市においても、幼少期からの読書習慣の醸成や、高齢者にも読書を通じた楽しさを提供する必要があります。そのため、基本方策として魅力的な催しやイベントの実施や、図書館が学びのコーディネーターとして各年代に合わせた読書プログラムを提供することの重要性を打ち出す形と考えております。次に(イ)「地域の情報拠点として、人と人、人と情報をつなぐ場として機能するための図書館のあり方について」ですが、この内容について国では、

「こどもの居場所づくりに関する指針」の中でここにあるように施策の方向性を示しております。全国的な傾向として「地域の課題解決、まちづくり」や「居場所としての機能充実」などが図書館に求められています。本市においても図書館は物理的な場所だけでなく、心理的な場所としても機能するべきと考えます。そのため、基本方策としてコミュニケーションが取れる環境づくりや、気軽に利用できる空間の提供、また、情報の発信においても、地域の多様な層に対してわかりやすい情報を提供することを重視しています。次に(ウ)「広い市域や多様な利用のための、DX・バリアフリー推進を踏まえた読書機会の確保と読書環境の整備について年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」ですが、この内容について国では、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」の中でここにあるように施策の方向性を示しております。本市においても広い市域や多様な利用者など、様々なニーズの方がアクセスしやすい読書環境を確保する必要があります。そのため、基本方策として生涯学習環境の整備においては、デジタル化やバリアフリー対応の要素を強め、アクセス環境の整備や、デジタル資料の活用などを求めています。説明は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。「読書のまち八王子」というのは一つの大きなテーマでございますので、皆さんからご意見いただきたいと思えます。まずアにつきまして、ご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(石川委員) 本市の課題の真ん中に「周囲の大人や職員の読書への意識」とあるのですが、「職員」というのは誰のことでしょうか。この表現はいらないのではないのでしょうか。

(図書館課長) そうですね。以前のものには入っていませんでしたので、実は私も先ほど読みながら気になっていたところです。

(会長) カットする必要があるか検討していただければと思います。

(図書館課長) すみません。そのようにいたします。ありがとうございます。

(会長) 他にご意見ございますか。

(清水委員) 以前出た話題の中で登録者数に関連して、一人ずつカードを持っていたらどうですかみたいなことが確か話題に出たと思うのですが、9ページの下から5行目の「図書館へのアクセスの利便性」というところに含まれているのでしょうか。八王子市民みんなが持っている図書館カードみたいなものを、極端にいうと乳幼児から持っているものがあればいいなと思います。それが図書館への愛着につながるというか。それがまた、他にも使えると思っているのですが。そういう身分証

明書とまでは言わないけど、誰もが当たり前のように図書館カードを持っているという意見がどこかにあったような気がします、読み落としましたかね。

(会長) ご意見としてありましたね。

(清水委員) ありましたよね。どこかに包括された感じでしょうか。11 ページの「利用者カードのアップグレード」に含まれているのでしょうか。可愛い柄にしたらいいかそんなことを言っていたと思うのですが。

(図書館企画調整担当課長) もう一度見直させていただきます。

(会長) 市民全員が、図書館のカードを持っているようなまちであってくれば、読書と市民、あるいは図書館と市民の距離がグッと近くなるのだらうと思います。

(清水委員) そうですね。学校でも使えるといいねと言っていて。デジタルトランスフォーメーション的にどうかというところもありますけど。学校で図書館のものを借りたりしますよね。電子書籍もそうだけど、学校の図書館だけではなくて、どこの図書館にもアクセスできるようなものだから、それを学校でみんなに絶対に持たせるようにした方がいいような気がします。

(会長) そうような流れができてくれるといいのだらうと思いますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。他にご意見ございますか。

(阿部委員) 先ほどの流れで出てきたのは、学校で図書を端末で見られるということからだと思いますが、ここにつながるの文章が全く入っていないので、「乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進」なのに、それに関するものが具体的に書いてないかなと思います。幼児から学校に入って、学校を出てからも一律として、図書館を利用して、借りられるという話をしていたと思うので、そういう一文がここに入るといいのかなとお話を聞いていました。

(会長) はい、ありがとうございます。

(小林委員) 2点あります。1点目は基本的なところで、基本方策の書き方についてですが、例えば9ページの下から4行目「サービスの拡大・出張や移動図書館の再開を改めて検討してほしい」のように、「～してほしい」という言い方がたくさん出てきます。基本方策というのは文字通り、市がこういうふうにしよという一種の決意表明かなと思うので、「～してほしい」という市民側から要求しているような表現はそぐわないのではないかと思います。2点目は、10 ページ「私語や飲食のできるスペースの設置などを検討すべきである」とあって、個人的には本当にそういうスペースがあればいいと思うのですが、そんなに軽々しく書けるのかな

と。私語や飲食のできるスペースというのは、図書館の中に設置することはもしかしたら、物理的に難しいのではないかなと思うので。図書館に隣接するような場所に箱を作らないと現実的に難しいのではないかなと疑問に感じました。

(生涯学習政策課長) まず1点目についてご回答します。これまで10月から議論してきた諮問は、八王子市の教育委員会から、学識経験者や社会教育の関係の専門家、現場に近い立場である審議会の皆様に、これからの八王子市の生涯学習を振興していく上で、どのような問題意識を持っているかというお考えをお伺いするものです。今見ている答申案は、その諮問に対して皆様の議論の結果として、こうした方がいいのではないかなというものなので「されたい」とか「望ましい」とか「すべきである」というような表現が出てくるということです。答申が完成して八王子市の教育長がその意見を賜った上で、教育委員会や八王子市としてはその意見を実現するような計画を作っていく。そういう流れになりますので、このような表現が出てくることにはなりますが、ご理解いただければと思います。

(小林委員) わかりました。

(図書館課長) 2点目については、他の公共図書館などでも、図書館内の一部を飲食できるスペースや話ができるようなスペースとして開放しているようなところがありますので、前向きに検討していかないといけないと思っております。

(会長) 今後の課題の一つとして挙げられているのだと思いますが、以前も申し上げたのですが、臭いの問題がありますよね。集中して本を読んでいるところの近くで料理を作っていて、その臭いがしてくる。場合によっては油ものを炒めたりすると、その油が本に飛んでくる。同じフロアの同じスペースのところで図書と料理と両方をやっている施設もありますが、果たしてそれでいいのかというのを検証する必要があるだろうと思います。油が飛んできたり埃が飛んできたりというようなところで、本を傷めてほしくないなと個人的には思います。他がやっているから何でも一緒にやっていいのだということではなくて、もう一度見直してほしいなということで。確かに今はどちらかということ、図書館のスペースの中に飲食店を作ったりというのが一つの流れになっていることは、私も十分理解はしているのですが、せっかく八王子がいいものを作ろうとしているので、そこで止めてしまわないでもう一歩前に進んだ形のものをお考えいただければ大変ありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(野口委員) 9ページの基本方策のところに関わってなのですが、子どもたち、特に学齢期の児童生徒の読書の推進という観点で言いますと、先ほども学校の話が出ておりましたけれども、学校図書館の果たす役割というのも非常に大きいと思います。学校図書館の取組であるとか、市の図書館と学校図書館が連携して、子どもたちの読書推進にあたりますというような観点も、ぜひ入れ込んでいただけたらなと

思います。

(会長) ありがとうございます。

(清水委員) 今もやっていますよね。

(会長) 現実に動いているので、なお一層進めてほしいということなのだろうと思います。他にご意見ございますか。

(金山委員) 2点あります。10ページの本市の課題のところですが、「物理的な場としての役割」は何となく建物であったり、本を借りる場所という意味だと思のですが、その後の「心理的な場」というのはもう少し説明が必要ではないでしょうか。「心理的な場」と言われて、どのようなものをここで充足させようとしているのかというのがわからない。単に「場」という言葉では、私自身はわかりにくいです。もう一つは11ページから「バリアフリー推進」という言葉が出てきますよね。でも今は「バリアフリー」というよりも、「ユニバーサルデザイン」と言われる場合が多いのかなと思います。「バリアフリー」というと障害を乗り越えるためのものというイメージがありますが、「ユニバーサルデザイン」ということになると、障害の有無に関わりなく誰にとっても優しいデザインということになるので、そちらの表現を使えないのかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。ご検討いただければと思います。他にご意見ございますか。

(丹間委員) 9ページの(3)「すべての世代への切れ目ない読書活動の推進」ということで、基本方策として4行目に「各年代の特性に合わせた読書プログラムの提供」とあります。そうしたとき、やはり小学生と中学生、中学生と高校生では、それぞれ違った課題があるのではないかと考えます。本市の課題のところが、例えば「国の状況」では不読率のことが書かれていますが、八王子市では今、どのような状況でしょうか。それを踏まえて、どこに重点化してプログラムを実施していくのか。つまり、課題把握の部分について、現行の生涯学習プランでの到達点や成果、具体的な数字等も押さえながら書いていくことが大事だと思います。現行の案では、ざっくりとした課題の捉え方になってしまっているので、具体的にどの世代のところで特に切れ目が生じやすいのかということをしきりと把握した上で、それに合わせて方策を提示する。これは9ページだけではなく、ほかのところでも、そのように具体的なデータを入れていくことが大事だと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。いろいろご指摘がございましたので、加筆、訂正などご対応をお願いいたします。(3)につきましては他にご意見ございますか。時間も迫っておりますが、全体を通してでも結構でございますので、ご意

見があれば賜りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、今日皆さんからいただいたご意見を再度まとめていただきたいと思います。

(生涯学習政策課長) 冒頭からの説明と重複しますが、次回議決という形で、決定校をお見せしたいと思います。もちろん、次回の審議会でもこれまで同様に審議の時間を設けておりますので、そこで審議する形にはなるのですが、流れとしては、生涯学習関連事業評価の議決の場面と同じように、形としては9割ぐらい出来上がっているのです、最後の仕上げを審議するのが次回になります。今回初めてこういった最終の姿に近い形でお示ししました。本日の会議後に意見シートを送付いたしますので、追加でご意見があればいただいて、本日いただいた意見と合わせて反映したいと思います。

(会長) 今までと同じような形でお帰りになられて再度検討していただいた上で、ご意見ございましたら事務局の方にメール等でお送りいただければと思いますのでよろしく願いいたします。次回に出てくるのは本当の最終に近い形ということになりますので、そこで再度皆さんに検討いただいて、最終の答申案の採決をさせていただこうと思いますのでよろしく願いいたします。続きまして、(2) 報告事項①令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の決定について です。事務局から説明をお願いします。

(学習支援課長) 本市の家庭教育支援チームであり、金山委員もメンバーになっておられる「星とおひさま Fika キャラバン」の、令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰が決定したことから、その内容を報告いたします。こちらの表彰は、地域における家庭教育支援活動の一層の推進を図るとともに、「家庭教育支援チーム」活動区分のうち、その活動内容が他の活動と比較して顕著に優れ、地域全体への普及効果の高いと認められるものに対して、その功績をたたえ表彰するものです。表彰は平成29年度から2年ごとに実施されており、今回が4度目の表彰とのことです。令和4年度末時点では、「家庭教育支援チーム」は1,031チームあり、今回の表彰では全国で20チームの活動について選定されました。本市の家庭教育支援チーム「星とおひさま Fika キャラバン」につきましては、その事業目的や効果、積み上げてきた実績、信頼を基に、東京都教育委員会に推薦したところ、各区市町村から推薦された活動について選考が行われ、その結果、文部科学大臣表彰が決定いたしました。表彰式は、令和6年2月9日(金)、文部科学省 第一講堂(東京都千代田区霞が関3-2-2)にて対面で行われたほか、YouTubeでも配信が行われました。この表彰式は、事前に登録された1名のみ参加が可能であったため、家庭教育支援チーム「星とおひさま Fika キャラバン」代表の、金井 直子さんが参加いたしました。メンバーは資料の裏面にありますとおり、19名で構成されております。活動内容につきましては、当団体の紹介チラシを添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。ここで改めて、本市の家庭教育支援チーム「星とおひさま Fika キャラバン」について、説明します。本市の家

家庭教育支援事業の一環として、当団体と教育委員会との協働で、平成 27 年度から、家庭教育支援講座「パパママ支援ワークショップ」を小学校の保護者会の前後に学校に赴き、アウトリーチ型の支援として、茶話会形式によりリラックスした雰囲気の中で、参加者とコミュニケーションを図り、保護者の心理的負担を軽減させることで、家庭での教育力の向上をサポートすることを目的に、小学校や生涯学習センターにて保護者交流会を実施しています。こちらのワークショップは評価が高く、申し込む小学校は、年々増加しております。昨日も学校運営協議会の方や学校コーディネーターの方を対象として、家庭教育支援にかかるワークショップを行いました。その最後に「星とおひさま Fika キャラバン」の方にご協力をいただいたところです。表彰に伴いまして、3月に市長表敬訪問が予定されております。

(会長) はい、ありがとうございます。金山委員おめでとうございます。何かご意見ございますか。

(金山委員) ありがとうございます。始めてからもう 10 年以上経つ活動を評価していただいたことはとても嬉しく思っております。今日は活動実績の表がないのですが、小学校に特に 4 月は保護者会の頭に伺って実施することも多いのですが、それ以外に特別支援学級の拠点校の保護者会に入れていただきまして、そういうお母さん方は特にいろいろと悩んでいるので、そこで 1 時間ぐらい活動させていただいたりしています。少しでも子育てが身軽になるようにという目的で活動していますので未永く続くといいねといって、表彰されたみんなでお祝いしたところです。ありがとうございます。

(会長) 続きまして、(3) 報告事項②令和 5 年度 (2023 年度)「図書館サービス満足度調査」の実施結果について です。これについて、事務局から説明をお願いします。

(図書館課 村石主査) それでは、令和 5 年度「図書館サービス満足度調査」の実施結果について、資料に沿って、ご説明いたします。よろしく願いいたします。まず調査の概要ですが、令和 5 年 11 月 30 日から 12 月 28 日までの約 1 カ月、来館者へのアンケート配布及び図書館ホームページからの電子申請で、1,272 件の回答を得ました。また、調査票については資料 2-②のとおりです。設問は大きく分けまして図書館サービスの重要度・満足度についてのパートと、制度変更や設備の満足度についてのパートがあります。まず重要度・満足度についてです。A3 の資料 2-③ 図書館サービス満足度調査【1】をご覧ください。各館及びインターネットで得られた回答の平均値を表にしています。1 から 4 の数値の中で 2.5 を中央値とし、これを下回ると「重要ではない」または「不満」に寄った数値ということになりますが、今回、下回った数値はありませんでした。重要度については、やはり①「図書館資料の充実」が最も高い数値が出ているところです。また満足度については、令和 4 年度に比べて全

項目で評価が上がっており、特に「オンラインサービスの使いやすさ」は昨年度厳しい評価を頂いていましたが、3点台に乗せることができました。また、最も満足度の高い項目として「職員の対応」に3.47を頂き、良い対応を提供してくれた職員、またその対応を引き出してくださった利用者の皆様に感謝の気持ちでいっぱいでございます。続いて利用動向です。資料2-④ 図書館サービス満足度調査【2】をご覧ください。今回、利用者の皆様にできるだけ多く資料を提供するため、資料の貸出冊数上限及び予約資料の取り置き期間の変更に向け、質問しています。貸出は10冊が適当と考える方が6割、次いで15冊が2割という結果でしたが、取り置き期間については1週間、10日、2週間でそれぞれ2~3割程度に分かれる結果となりました。取り置き期間については期間を短縮することによって、お待ちの利用者の方に早く資料を貸出できることにつながりますので、今回の結果を踏まえ、バランスを見て改善を図っていきたいと考えています。また、設問3の図書館の設備については、7項目中「座席の数」と「機材の充実」を除く5項目で「普通~非常に満足」との回答が9割を超えました。不満の数が比較的多かったのは「座席の数」についてです。特に中央館と石川館については高めの比率が出ており、石川館については館自体の狭さから閲覧席を設けることが困難なこと、中央館については自習室なども設けており、市図書館内での座席数としては最も多く設置しているところですが、やはり中央館への高い期待に応えられていないことが、今回の結果につながったと考えています。コロナ禍で座席を大きく間引いた時期もありましたが、現在はバランスを見ながら椅子を配置し直しているところであり、令和8年度には「居場所」の機能を備えた憩いライブラリーが開館する予定です。利用者の皆様にご満足いただけるような施設を目指して今後も改善を図ってまいります。最後に、本調査における回答者の特筆点としては、インターネットでの回答が大変伸び、昨年度90件の約2倍、204件の回答を得たことと、男性の回答を多く頂いたことが挙げられます。ホームページで大きく掲示をしたことと、窓口で調査をお願いする際に、お時間のない方にはインターネット回答をご紹介していたことが要因かと思われます。インターネット回答は自由記述に多くの記載を頂けることも特徴ですので、今後も伸ばしていけたらと考えています。本結果については八王子市図書館ホームページに公開するほか、資料2-⑥にあります概要をまとめたポスターを各館に掲示し、利用者へのフィードバックを行うとともに、各館の業務改善、サービスの質の向上に活かしてまいります。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。事務局から何かご報告ございますか。

(事務局) 特にございませぬ。

(会長) 委員の皆様から何かございますか。オンラインの方もよろしいでしょうか。それでは、事務局から次回の日程についてお願いいたします。

(事務局) 次回の日程につきましては4月26日(金)を予定しております。開始時刻と場所につきましては、現在調整中です。オンライン会議での音声トラブルが続いていたこともありまして、事務局の方で場所を再検討させていただきたいと考えております。八王子駅の近くのここから遠くない場所で検討しております。ただ確保できそうな場所が、午後9時に完全退場ということになっておりまして、時間を30分ほど早めて、午後6時半から8時半までの会議時間としたいと考えております。皆様のご都合等を後日改めて伺いした上で、確定しましたらあらためてご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

(会長) はい。ありがとうございます。次の開催は4月26日(金)ということでございますね。それについては今の場所ということでもよろしいでしょうか。あるいは場合によっては変更になりますか。

(事務局) そうですね、こちらから近い場所というところで検討しております。

(会長) 今ほどお話がありましたように、今までずっと午後7時から9時ということで開催をさせていただいておりましたが、会場によっては場所の都合で9時に完全退室というようなところもあるようでございます。そういった場合には、午後6時半から8時半までの会議時間という形で30分早まる恐れがあるのですが、これについては委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(事務局) こちらにつきましても、皆様のご意向をあらためて伺いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは以上で本日の審議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。